

倉敷市立幼稚園教育研究協議会（第14回）会議録

平成22年3月18日(木) 14:00~16:30
教育委員室

1 教育長あいさつ

2 資料訂正

3 協議

「答申（案）の検討」

会長 今日は第14回ということで、先ほど教育長さんの方から、「そろそろ締めの会になってほしい。」ということもあったので、効率よく話を進めていきたい。前回の協議会で、皆さんにご議論いただいたて第2項まで、とりあえずの承認を得たと思う。勿論、文言の修正なども当然あり、それを事務局の方が、お手元にお持ちのような形で訂正が加えられている。今日の会議は2段に分けて考えていきたい。第1段は修正された部分を重点的に協議する。第3項第4項については、前回詳しく検討することができなかつたから、こちらの方にウェイトを置いて協議していきたい。それを第2段としたい。目一杯協議を尽くし、答申までもっていきたいと思うので、よろしくご協力いただきたい。
それでは、事務局の方に説明をいただき、修正とか、第3項、第4項について説明いただきたい。

事務局 前回は具体的な答申案をもとに、ご協議をいただいた。事前に資料をお配りしてご検討いただいた結果を加味したものを案として出させていただいて協議をした。そこでも様々なご意見をいただいた。特に、3歳児保育を中心にして、細かい部分の表現等ご意見があった。それを反映したものが今回示している答申案である。この答申を何とかまとめ上げていただけるとありがたいと思っている。
これから、修正、あるいは不足した部分の簡単な説明をさせていただく。変更部分については、二重線を引いている。文章表現の変更部分、必要なことで追加した方がいいというので追加した部分、委員のみなさんからご意見をいただいて付け加えた方がよいということで付け加えた部分、ご意見をいただき再検討した部分、といった何種類かの変更部分に二重線を引いている。
細かい表現については、時間がかかるので省略させていただき、内容に関する部分で変更があった部分について説明をさせていただく。

3ページの上から6行目。幼稚園の教育をしていく上で、いろいろな関係諸機関と連携をとっていく必要があるということで、教員を育てていく、あるいは、いろんな連携をとっていくという意味で、「市内にある各大学との連携を加えた方がいいのではないか。」というご意見で、こちらに加えた。

その下の、四角で囲んである部分。「特別支援教育の一層の充実を図るため、次の点について早期に実現すべきである。」の②の部分。前回は、「現在設置されていないA・B地区に幼児指導教室を設置する。」という表現であった。この四角の部分は基本方針ということで、改めさせていただいているように「地域バランスを考えて」という表現の方が適しているのではないだろうか。具体については、四角の下の部分に明記するということで、②の方は、「地域バランスを考えて幼児指導教室を設置する。」また、欄外に「なお、②については、通級指導教室が設置されているC小学校に幼児指導教室を置くことが望ましい。」と具体的に書いている。

4ページ、上から6行目。平成3年に出された第3次幼稚園教育振興計画要項の中で、「入園を希望するすべての3~5歳児を就園させること」とあるが、この3~5歳児の就園ということについては、公立、私立のどちらの幼稚園にも該当しているということで、「公立及び私立の幼稚園を通じて」という表現を入れている。

5ページの上から6行目。この部分については、公立幼稚園における3歳児保育のニーズをどういう風に調べていくかということで、現在の公立幼稚園の4・5歳児の就園率から3歳児のニーズを集計していくということを少し丁寧に表記させていただいている。その少し下の部分で「なお、市立幼稚園の就園率とは」というところ。前回の市立幼稚園の就園率ということがどういう風に出てくるのだろうかというご指摘をいただいた。市立幼稚園の就園率の説明を加えていると同時に、「就園率が高くなるほど3歳児保育のニーズも高くなるのではないか。」という考え方を述べている。

6ページの上から5行目。以前の表現では「4歳児からの幼稚園入園を待っている幼児が、この1,450人の中に含まれている。」という表現であったが、検討した結果、この1,450人の中に「地元の市立幼稚園において3歳児保育の実施を望んでいる保護者の声も寄せられている。」という実態を書きさせていただいた。

それから、真ん中あたりの（資料5）で、20人を超えるというのが、どういう状況で判断できるかということで、これは就園率ということを考えて、小学校区の対象幼児に市立幼稚園の就園率をかけたものが、20人を超えるということで、該当する園をそこにあげている。さらに、表の下のところには、市立幼稚園の就園率について、再度明記している。

7ページの四角で囲んである表現の下の欄に「上記の基準を実施していくと」というのがあるが、その次の二重線で書いてある「10年後には現在より320人多く受け入れることが可能になり、『希望するすべての幼児に3歳児保育を』に近づいていくことになるが、すべての市立幼稚園への入園希望者を受け入れることにはならないと思われる。」前回の内容としては、実際には1,450人未就園の子どもがいるわけだが、3歳児保育を公立幼稚園で始めることによって、1,100人に減り、就園率も何%に上がるという具体的な数字であげていたが、現実そのようになるかどうか、推計的なものが多くた面もあるので、具体的に、3歳児保育を16園実施するという計画が出ているが、実際に16園実施するとなると、1園につき20人、合計320人現在よりも多く公立幼稚園で3歳児を受け入れるという、具体的な分かりやすい数字に変えている。

7ページ真ん中あたり。3歳児保育の望ましい幼稚園ということで、次の二重線のところ。「次の計画による3歳児保育の推進が望ましいと考える。なお、この計画は向こう10年間を見通したものであり、基準を尊重しながら、その後の状況の変化に慎重に対応するものとする。」10年間を見通した計画ということで下の表をあげている。今後、国の動きであるとか、県の動きであるとか、そういう動きが起きて来る可能性も十分考えられるということで、そういうことにも慎重に対応していくという内容を含めている。

次の表であるが、前回、平成22年度に、D幼稚園の2学級目を実施するというような形で、示していたと思うが、こちらの方を、前期、後期という形で、前5年間、後ろ5年間において、D幼稚園も前期の方に含めている。

幼稚園指導教室についても、幼稚園指導教室との連携をしながら、3歳児保育を進めるといった意味で、前期、後期の方へ幼稚園指導教室の設置園で3歳児保育を実施するという計画をあげている。なお、表の下に「3歳児保育の実施に当たっては、既設の幼稚園の配置状況や地域の実情、駐車場等の設置を考慮しながら、推進する必要がある。」という一文を加えている。

10ページの統廃合に関して。統廃合の実施の望ましい幼稚園の案ということで、平成25年を26年、29年を30年と1年ずらしている。これは、現在E幼稚園が平成22年度未統廃合の予定であるが、現在地域の関係者の皆様にご説明をさせていただきながら、統廃合に向けて進めているのだが、そういう中で、案としては、E幼稚園をF幼稚園に統合という形で進めているが、地域の方のご希望としてG幼稚園の方に行かせてもらいたいというご希望も多々ある。そういうことを配慮した場合に、現在0歳の子どもさんが一番若いのだが、0歳の子どもまでがG幼稚園に行かれるといったことを考慮した場合、26年度までG幼稚園がある方が、G幼稚園に行きたいと言わされた場合に、よりスムースに

話が進んでいくのではないかと思われる。前回から、1年ずらしている。26年、30年ということである。最終の32年度というのは変わっていないが。この点ご理解いただきたい。

12ページの預かり保育について。預かり保育の位置付けというのを最初の3行で述べている。新幼稚園教育要領における預かり保育の位置づけを明記している。12ページの下3分の1あたりの二重線のところ。専門委員会の方から出された預かり保育の案を一つのたたき台にして、ご協議をいただいた。その協議いただいたことの柱として、預かり保育の目的及び対象、実施時間、預かり保育専任員の配置の有無、長期休業中の取り扱い等の観点から検討した。どういった観点で協議したかということをはっきりさせるために、こういった表現に変えている。その具体的なことについて、下の4行ほどの表現で、皆さん方からいただいたご意見を述べている。

13ページの預かり保育の方針的なものであるが、①預かり保育の検討委員会を設け、市立幼稚園における預かり保育のあり方について検討し、試行を行う。という表現に変えている。

14ページのあとがきの下4行の部分。これから、答申をもとに実際に動いていく場合に、「教育を取り巻く社会の状況変化が大きいだけに、今後の国の動向等を注視する必要がある。」こういった一文を入れている。最後の「なお、公立及び私立の幼稚園と保育所を含めて、倉敷市の幼児教育全体について総合的に協議する必要があるのではないか、といった意見があつたことも申し添えておきたい。」この前いただいたご意見をもとにこういった表現を付け加えさせていただいている。

会長 今、詳しくご説明があった。1、2については十分に、3、4については、あまり協議ができなかつた部分ではあるが、このように修正が加えられている。

これから協議に入っていきたいが、入る前に、前回のものがちゃんと修正できているのかということについて、ご意見があれば質問なりしていただき、解決していきたい。

委員 先ほど、会長さんは「1、2までは、皆さんのご了解をいただいてという表現をされたが、あの時に4時半が過ぎて、『1、2はご了解をいただけますね』ということを言われて、了解しているんじゃないのですか」という話ををして、結局、2のことについては、完結していないかったと私はとっている。この辺は事務局はどのようにとっているのか。2まで完結したとは聞いていないが。あの時に、H委員がおっしゃっておられて、普通の市議会の答申でここまで、例えば7ページの3歳児保育実施計画の表、要するにウのところ。このように出してしまって、例えば前回の会議録の中に「具体的な園名だとか、何年までに何園だとかいう話になると、必ず問題になってくると思う。」というようなことで、ここまですべきではないというご意見が出て、私はそれがもっともだと。このところまでしてしまうと、錦の御旗になってしまって、これを実施しなくてはいけないということが、まず大前提になってしまったんではだめだと思っていたところを、このように言っていたのだと思ったと思う。議事録にもあるし。その辺のところは、会長さんどうなのか。

会長 皆さんに、最終的にいかがですかという形の中で、「まあよかろう。」という形に、私自身としては、財政的に統廃合が進む中で、3歳児の園をとりあえず、こんな形の中でもやっていけるのではないか。そのあたりのことは、最終的には皆さんに図りたかったが、事務局とH委員の方からお話をあり、そんなことは大体できそうかということもあり、H委員自身はそのあたりのことはご了解だったのではないかと思っていたが。

委員 前よりは、園名等も抑えられるようになってきていると思う。案を出して、実際やるとなると、この通りにはならない。議会の承認をいただかなければ話にならない。ただ、答申として、ここまでやってほしいというある程度の思いを出しておきたいという思いもある。私が申し上げたことに関しては、会長がおっしゃった通り2については納得していた。

会長 他の委員さんについてはどのように感じていたのか？一つの協議会の中で、議論を重ねていくと、理解度が違っているのではないかと思うが、他の委員がどのように受け取ってくださったか、ご発言がほし

	いと思う。
委 員	この前、「私は私立の代表として来ている。」と言うと「それはおかしいな。」とおっしゃったがそれはどういうことか。
会 長	申し上げた真意は、例えば3歳児保育を市立の幼稚園でやろうという時、3歳児保育を先駆けて私立幼稚園はやっているので、そのあたりのノウハウとかをこの協議会の中で反映させていただきたい。3歳児保育はこういう風にやらないといけない、という知恵を拝借する。ここはけんかをする協議会ではないので、知恵を出し合う中で、協議が進んでいくと私は認識している。そのあたりは、誤解のないようにご理解いただきたい。
委 員	結局代表として出ているんだろう。名簿にも私立幼稚園協会理事長とあるし。
会 長	確かに代表なのだが、バックに利益者の代表ということで出て来られるのは、どうなのか。利益とかいうのではなくて、自分の所属する団体の利益を代弁する形で参加しているという意識の方がおられたら、どなたに対してもそのように申していると思う。様々な知恵をこの協議会の中で出してくださって、倉敷市としてどうやっていくのか、という中で、ご協力がほしい、知恵を貸してほしいという中で、ものを申し上げたつもり。
委 員	だったら、知恵じゃない、知識だ。
会 長	知識もそうだろうし、知恵もあるのではないか。
委 員	それでは、なぜ我々の言ったことがこれに載らないのか。まず、市から提示された国からの平成3年のこれ。前回みなさんに渡っていると思うが。その前に、1の特別支援教育について。何回か前に、私立には行っていないというご意見があったが、実際には何人も来ているし、市立幼稚園で受けてくれないと来られた方もいる。そういうことは、全然載っていない。そういうことこそ、市がすべきでないか。公立が。そういうことは載っていない。これは必ずやらなければならないと。どこどこでやりましょうと。それこそ出して、いつでもここに来てくださいというのが必要ではないか。
会 長	それに関しては、委員が退席された後、この協議会の中で、市立の幼稚園だけでなく、私立の幼稚園の中にそうした人たちがいるという修正の意見が出て、みなさん納得していると思う。だから、その分は紹介するのかと思う。委員がおっしゃるこの文言を消したらどうかということに関して、ここで取り上げて、みなさん「ここの所は残しておこう。」という話になったと思う。
委 員	強い姿勢をもっと出して。こういうことにこそ。こういう文章でなく。それから、2の項目。平成3年に国から出た計画期間及び目標その2に、「平成13年度当初までに、入園を希望するすべての3～5歳児を就園させることを目標とする。」これは、2の項目の最初に載っている。問題は次。3整備の方針というのがあって、その2に「公立及び私立を通じて、適切に幼稚園の整備が行われることにする。」というのが抜けている。辞書を引くと、「適切に」ということは、「ぴったり当てはまる。ふさわしい。」当てはまるということは、一定の条件などに合うことがら、ぴったり合う。ふさわしいということは、似つかわしい、似合っている、釣り合っている、ぴったりだということである。これが抜けている。それから、整備ということは、「調子や状態を整える。」こういう答申の内容では、整えられないことがある。ただ、この諮問委員会は、市立幼稚園の諮問委員会である。でも、それだけの諮問委員会でよいのだろうか。市立幼稚園が存在するということは、私立もある。全部、倉敷の子どもたち。市立だけを希望しているわけではない。私立へも行きたい子はいる。会長は先ほど、利益がどうのこうの言われたが、私立は来てくださらないと、成り立たない。何十年もかけて、命をかけてやってきた。それを、何回も前にも話したはず。話をした財政的なことなど一つも載っていない。

事務局	先日配った幼稚園教育振興計画の要項のところだが、整備の方針の1については、この前ご指摘があつたように、7ページの3歳児保育の実施が望ましい幼稚園の計画（案）の表の下の所に「なお、3歳児保育の実施に当たっては、既設の幼稚園の配置状況や地域の実情・・・。」といった形で、触れさせていただいている。盛り込ませていただいている。
委 員	そちらの意見であって、この通りは載っていない。
事務局	ということを、ご理解いただきたい。
委 員	いや、理解していない。
会 長	言葉として、2項の前文の方に、かつて欠けていた部分が修正された形で、二重線を引いてあるが「公立及び私立の幼稚園を通じて『入園を希望するすべての3～5歳児を就園させること』と、そういう単語が示されている。それに対して、私たちの研究協議会では、「市立の幼稚園に関してはどうするのか」ということを諮詢されているわけで、それにかかわった形の答申がここでは望ましいだろう。でも、この協議会の中で様々な意見があって、最終的にあとがきに何か書くことが必要かという中で、修正された意見の中で、二重線が引いてあるように、協議会の委員の中から意見が出て、こういう形で付言させていただくという形で修正させていただいている。最後の二行の「なお」以降の文言については、そういう形で書きとどめるのが、我々の精一杯の答申できることではないだろうか。皆さん、そういう形の中でご理解くださっていると思うのだが。いかがだろうか。これ以上のことは、つまり私立を巻き込んだ形の協議会の答申が本当にできるのかという時に、その知恵を借りながら、公立としてできる幼稚園の有り様を今考えられるのはこのようなことではないだろうか。今の実情、社会的要望に対する中で、精一杯答えられる答申がこのようなものか。今まで協議して、それが集約された形の中で、こういった文案になって、こういった形になっているかと理解している。
委 員	実施計画（案）だが、いったんこのように地区を限定して出してしまうと、それが御旗になると思う。枠の中にあるこのものは外して出した方がいいのではないか。その下の「なお」のところについては、「既設の幼稚園の配置状況や」という既設の幼稚園というのは、公立をさしているのか、私立をさしているのか、そこである。ここを「既設の公立及び私立幼稚園の配置状況や地域の実情、駐車場等の設置を考慮しながら」という文言にすれば、なんら問題はないと思う。
会 長	前回の協議会の中でも、「園の名前を出すのはどうなのか。」という意見もあったが、最終的には基本方針を構築してきた中で、こういったものが名前として出ていくのが、我々の協議会の意見ではないかと、収束を見たと考えていた、それをもう1回「ない方がいい。」と言うと、前回の13回の協議会は何だったのかと思ったりもする。議事録は、しっかり読んでいただいていると思う。その中で、やっぱりどう考へてもおかしいということのご意見だと思うが、皆さんそこに立ち返って「これはなしにしましょう。」ということになるのだろうか。私は、そこまで後退したくない。
委 員	後退ではない。
会 長	前回の協議会がどのようになったのか、ということに、そこでは、決議がとれていると思うのだが。それを後退、いや、修正という言葉でもよいのだが、皆さん、いかがだろうか。
委 員	ここで、戻ってしまうと、議論が進まなくなる。平成12年の7月に出された適正配置の答申の中でも幼稚園名が入っている。入ることに対して「それはだめだ。」というのは、ちょっと言い過ぎかな。私が理解したのは、教育委員会が決意表明ということで、「ここまでやる。ここまで出してやるんだ。」と決意表明をしたのかなと、それに対して委員側として、「ここまで言われるのなら、あえて反対する意志がないという、反対するというつもりもない。」というのが、大多数の委員の意見ではなかつたのかと感じている。

- 会長 こんな具合に案として出しながら提示するということにとりあえずなつただろうと理解している。それは、きっと正しい理解だったと思うが、他の委員さんはいかがだらうか。
- 委員 「これは、教育委員会の考えだろうから、それはそれで。」と言われるが、この委員会は、私たちに「審議をしてください。」と言っておきながら、教育委員会の考えを押しつけて私たちにきけというやり方できているのか。今回の案にしても、前回の時の資料で「後のまとめのところに書きましょう。」と言ったが、せっかくそこまで書いてもそのことは消えてしまっている。例えば、保育料に公私格差がある中で、市立幼稚園が3歳児保育を拡充するということは、私立幼稚園の経営を不当に圧迫する恐れがあるなどと書いていた。そのようなものは全部消しているではないか。都合の悪い所は、教育委員会が全部消して、このような答申案でこれで通すということは、今まで13回、今日で14回一生懸命話された方の意味が全然通じていない。教育委員会だけの意志でやっている。そんなのだったらおかしい。
- 会長 先ほど、J委員がおっしゃったのも少し勇み足だったのかなという感じ。我々が基本方針を立てた。それを現実におろしたら、このような園があがってくるだろうという形の中での案ができていると思う。
- 委員 そうである。我々が調べて「この幼稚園の統廃合をすべし。」という案を出したわけではない。方針を出したのは、我々である。
- 会長 我々の基本方針を照らし合わせると、こういったことになり、現実には、こういった園名が出てきただろう。だから、事務局の方々が、こういう具合にやるんだという形で、我々に押しつけてこれを認めろという形、そういう議論経過では絶対になかったただろう。事務局側としては、この協議会の中で議論されたことをちゃんと返される中で、これを現実におろせばという形で、こういった園名が出てきていると理解している。向こうから押しつけられて、不承不承「じゃあ、呑みましょう。」という形で議論が進められたことは、絶対にない。そのようなことはない。私たちの協議会は一体何だということになる。
- 委員 押しつけという意味で言ったのではない。
- 会長 そうだろう。
- 委員 13回の時に園名が出てきて、今回も出ている。あの時までに、平均就園率34.8%それを超えているという話は出たが、その時に園の名前を出しましょうという話は、会の中で1回も出てきていなかった。急に13回から出てきた。これはどこの考え方か。会長の考え方か、教育委員会の考え方か。
- 会長 それは、私自身が申し上げた。実際こうしたルールをつくった時に、答申という形で出す時に、当然こうした文言を、実施すればどうなるのかといった形の中で、シミュレーションしてほしいという中で申し上げた。我々の積み上げてきた議論というのを、それをちゃんと対してくださって、こうしたものが出でた。こういう表にはならなかつたが。でも、すでに12回から、いえ11回からか、この園の名前は出てきていた。
- 委員 平均就園率より高いということは出ていた。
- 会長 園の名前も出ているだろう。議事録を見てほしい。この協議会で配布された資料を見てほしい。このようなきちんとした表の形の中で、何年度、何年度に関してはどうするかについては・・・
- 委員 13回。だから12回までは出てきていない。
- 会長 いえ、12回には出ている。こうしたきれいな表には出でないけれど。見てください。
- 委員 それは、誰の考え方でそうなつたのか。

- 会長 先ほども申し上げたが、我々の協議会の中で、基本ルールを決めた時に、こういう風なものをつくってほしい、どうなるかという中で、12回の協議会の中で資料として配られた。私の言うのに誤解があるだろうか。園の名前が出ていたと思うが。事務局の方、分からんだろうか。もし分かれば即答していただいて協議を進めたいが。
- 委員 11回目の資料。
- 会長 11回目の資料？12回目も当然出ていると思うが。
- 委員 会長が言われた、実施した場合というのは、倉敷に何園とかこういうことか？・・・この表？これを何年に何をするというのは、どこから出てきたのかということを聞いています。名前ではなく、今回は、前期、後期。前回は、5年で切っていた。何年までにこれをする、何年までにこれをするというのは、いつそのような話が出たのか。
- 会長 何年度にこれをしようということは、それは一気に始めて、一気に統廃合できるということは当然考えられないし、実際に、子どもたちが何年も30人以下になっていて、これ以上独立した形の中で、園が続けられないだろうという中で、平成12年に答申されたそれを我々も踏まえながら、勘案していく中で、少ないだろう子どもたちのことを考えると、緊急性からいうと、こういったものが年度的に配置されたもので、このルールというのは、12年度にはすでにできている中での押さえだと思う。
- 委員 年度で、こうだ、こうだという形にしてしまうと、それが錦の御旗でこの年度までにこれをしなければいけないということになれば、7ページの真ん中より少し上にある「10年後には現在より320人多く」ということは16園の20人の320人ということ。書いてある。
- 会長 今回の答申の中にある。
- 委員 はっきりさせるために書いたと言われた。しかし、このような320人という形をとると、今、私立幼稚園が預かっている3歳児保育の方は何人か？720人弱ではないか？
- 委員 700人位。
- 委員 320人を公立にするということは、私立のことは考えないということで、半分以上は、公立がいいと言うお母さん方が多いということをもとに、「公立で。」「公立で。」と言われるのなら、私立の経営は利益ではなく、先ほどいただいた資料の姫路の中に「公費による市立幼稚園とは違い、園児数に経営基盤を依存する私立幼稚園や保育所の立場から考えると、市立幼稚園における3歳児保育への拡大は、その経営基盤を揺るがす大きな問題と映ることも理解に難くない。」と書いてある。経営基盤を揺るがす・・・要するに公が民を圧迫するということまで、よそは書いてあるのに、倉敷市は、この前の13回でも申し上げたが、公が民間を圧迫してもよいのか。いよいよこれでいったらそうではないか。18年から始まって、参院選後に省庁再編、また、幼保一元化法案を出すと、総理ははっきり言っている。こういう時に、公立の幼稚園だけが、一人歩きしてもよいのか。保育園も含んで、私立も含んで、もっと考えないと、公立だけ「こんなものをやりなさい。」と答申が出来てしまっては、これが一人歩きするのではないか。
- 委員 あとがきをもう少し膨らませてほしいというのはある。
- 委員 だから、膨らませるものは膨らませて、いらないものは消してくださいという声はあるが、教育委員会が都合の悪い所は消しているのか、それとも、誰がこういう風な形でいっているのか、というのをお聞きしている。
- 委員 今出ている320という数字は、今3歳児で1、450人の未就園者がいるという、この1、450の

内の320であって、 $+ \alpha$ の数字である。今、私学が引き受けている700から320取るという話ではなくて、1,450人の3歳児未就園者がいる、この子どもたちをできるだけ、未就園じゃない形で引き受けられるような拡充策をとりたい・・・というのは、3歳児保育は倉敷市全体で進めたいというのは共通認識である。その部分の中で、1,450人の未就園者をどこがどういう形で受け取るのか。現実に今私立の方は、キャパシティーがある。1,450人の内、私学の方でキャパシティーの部分がある。でも、公立に対するニーズも保護者の中にあるというのは、前回の議事録を読ませていただくと、保護者や地元の方から陳情書が出ているという段階だと。とすると、公立としても3歳児保育を進めていかなければいけないという部分がある。で、この3歳児保育については、平成11年からずっと進めてきている。じゃあ、その間に私立幼稚園の就園率の推移は、下がったのかというと、ほぼ現状維持、もしくは、ちょっと上がる位のところ、16~17%の所でずっと推移している。この過去のデータから見て、今度16学級320が、1,450の未就園者に対して公立が門戸を開いた時に、私立幼稚園に対するインパクトが、今の就園シェアで言った16~17%が、どれ位まで下がるという見込みがあるのかどうか。その部分が、現状維持としていくという話であれば、私学の経営を圧迫する話ではないはずである。つまり、公立が門戸を開いて、保護者のニーズに応えていくという部分の中の320は、あくまでも $+ \alpha$ の数字として議論していかないと、取られる、取られるという話ではないと。そのところは、きちんと認識を押さえてやらないと。それともう一つ、一番下に、案という形で、前回皆さんの協議の中で、案が入るという形。この部分は、上のイの部分の基準は、我々が議論したわけである。教育委員会からいろいろなデータをいただいて、じゃあ、公立幼稚園で3歳児保育を拡充するといったときに、どういう所にどういう形で3歳児保育を拡充していくのかという時に、この三つの基準でやりましょうという形は、ここで合意している話である。で、この基準を照らし合わせていくと、イの四角の下の所に、もうすでに、J地区7園、K地区1園という形で具体的に入っている。ここで拡充する16園の部分を、じゃあ、ただそこに16園りますよと書いただけでは、いつ、どういう状況の中で、3歳児保育を拡充する地域が決まるのかという部分のところで、前回皆さんが議論して案がなかった段階の部分を「じゃあ、案という形をつけましょう。」と、10年の年次計画の中で、どういう所に入していくのかという。そうすると、単純にJ地区7園だったら、前半の4園、後半の3園。更には、LとかM地区は、2園だと。2園は、前期で1園、後期で1園だと。これは一つの合理的配分基準だという形で、案という形の表が提示されている。こういう理解をここでしていただかないと、進まない。そういうことで、前回の協議会は、一応ここまで、皆さんの合意が得られたという形で、前回僕は欠席させていただいたので、議事録しか読ませていただけませんが。そういう部分の中で、今回事務局から二重線が引いてある部分の所で、言っていたご意見をこういう形で、入れさせていただきましたと。その部分の中で、できるかどうかという形で、前に進んでいただかないと、一向に前に進まない。まだ、3番目、4番目という重要な事項の案件が残っていると、その部分で考えれば、こここの部分の中で、きちんとやっていかなければいけない。そういう数字と、案として読んでいただきたいと思う。

- 委員 私は、3歳児保育を拡充することが反対というのではなくて、この会議の中で、倉敷の子どもをできるだけ公平に扱うようにしよう、保育園は公立も私立も、民間保育園も、公立の保育園も、保育料は一緒である。
- 委員 その話は、ずっと出ているので、その話から始めるとだめである。
- 委員 幼稚園は、5,500円か？まあ、6,000円弱である。私立は、16,000円位か。なら、11,000円位違う。それを子どもたちのために、格差を埋めようという話をしているのだが、それは、ここに全然反映されないではないか、ということを言っている。経営基盤が緩むというのは、そのところで、減ってくる。公立に3歳児が行きたいというのは、何かというと、公立と私立が、保育園と同じであれば、何も公立とは言わない。両方どちらでも選ばれる。
- 委員 だったら、この10年間の間、私立幼稚園の就園率が、16~17%で維持されているというのは、どう説明されるのか。市立幼稚園は、子どもの数は下がっている。就園率が下がっている。私立が、一定だと言うことは、どう説明される？それは、保育料では説明できる数字ではない。

- 委 員 例えば、教育長、この前の文教委員会で、学校教育部長もいたが、補助費が下がった。これは、何ですかということをN議員から聞かれた。あれは、私立へ行く子どもが減るからだと言われた。あれは、減っているのではないか。
- 事務局 昨年については、減っている。年度ごとに・・・
- 委 員 それは、勿論多少は違う。しかし、全体的には少子化である。幼稚園については、減ってきてているのは確かだから、公立ばかり増やすのではなくて、子どもたちに全体に平均化してあげることをもう少ししなければいけないと言うのだが、会長は、諮問を受けているのは、市立の幼稚園であると言う。私立のことは受けていないから、そのことはできないと言う。あとがきにでも、書いていただけたと待つてたら、あとがきには、ほとんど書いていないということで、それで先ほども、圧迫する恐れがあると書いていたものが消してある。では、何ですかということを聞いていた。それだったら、あとがきにも、何も反映されないではないか。それで、出してしまえば、これを見た人は、ここで討議した人は分かるけど、普通の人はこの文章だと何も分からぬ。
- 会 長 それは、委員がこの会に出てくださった時から、話が出ている。やはり、私たちは市立幼稚園にかかわって、答申を受けており、それにかかわってここで議論して、それに対する答を出すというのが課題であって、それを逸脱、越権するということは、なかなかしにくい。だから、せいぜい、倉敷市全体の子どもたちのことを考えるためには、倉敷市全体の幼稚園の関係者たちが集まつた中で、議論する必要があるということを、あとがきに書くのが、精一杯ではないかということは、申し上げてきた。あとがきの所で、もう少し文言がほしいというのであれば、そこで議論が進められればいいかと思う。とりあえず、共通理解できたところは、できたところとして、あとがきのところは、最終的には踏み込んでいい。第3項、4項を踏まえた後で、それでは、第4項でもう少しこんなことを盛り込んでほしい、それがつまりみんなの意見ではなかつただろうか、というところで収束をみたい。
すでにこの会が始まって1時間近くこの第2項にかかわって、話が頓挫して、停滞してしまっている。最初のあいさつで、とりあえず2の項目までは議論がすんだのかとお話をしたが、そのご理解というか、修正されたものがこのような形になっている。それはとりあえず、あとがきにどれ位のことが盛り込まれるかということに、意見を移した形の中で先に進ませてほしいと思う。いかがだろう。
- 委 員 文科省の計画の3の(2)は、載せていただけたのか、載せていただけないのか。
- 会 長 私は、会長一人の意見でもって「こうします。」とか、とてもじゃないが言えない。これだけ委員さんがいわば、様々なご意見があり、そこで皆さん「こうしましょう。」ということになれば、当然載ることになるだろうし、「それはまずい。」ということになれば、もう少し文言を落とした形の中での盛り込み方になるのかと思う。
- 委 員 国の計画が載らないというのが、まず、おかしいのではないか。なぜ載らないのか。なぜ、この会に私はいるのか。私学の意見を述べるために呼ばれたのではないか。倉敷の子ども全部のことを考える中で私立幼稚園協会の代表として、現在私が理事長なので、私が呼ばれているのだと思うのだが。当然、私立幼稚園の話もあって然るべきだ。その然るべき話をさせてもらつたら、載っていないではないか。財政のことも何も。載つてないから言っている。
- 会 長 協議会でもって、財政がこうなのだという形で、もの申せるのかという・・・
- 委 員 今日、私がお配りした姫路市と香川県の、これは市立とは限定していないが、中にはどちらも財政の話が載っている。文字だけでも。
- 委 員 参考資料にできないか。一部分だけ引き抜いてこられると、全体像が読めない。本文に入れると、ものすごく大きくなってしまうので。
- 会 長 本文に入れるべきことではないと思う。やはり。市立幼稚園の答申というときに、これを入れてしまう

	と、私たちは、一体何を中心的に考えてきたのか、協議したのかということが薄くなると思う。せいぜい載せられるのはあとがきのあたりであろう。そこで、皆さんの知恵を借りながらどういう文言を盛り込んで、この協議会をおしまいにするのか。精一杯入れるところは入れましょうというところで触れるができるのではないかと思うのだが。
委員	国の指針そのものを参考資料として添付することは？
会長	それは一番最後の参考資料として、今でも入っているし、幼稚園教育がどうあるべきかという国の政策とか、当然この中に入っているから。教育基本法から始まって、幼稚園設置基準とか入っているから、資料として当然あります。附属資料として。
委員	まず、第3次幼稚園教育振興計画を後ろに必ず載せる。是非それは附属資料に載せていただきたい。もう一つは、2の所の頭の言葉の中に、確かにこれだけだと公私立幼稚園をトータルに見て、3～5歳児の就園、希望する人たちの就園をやりましょうということしかないので。この計画というのは、公私立の両方を視野に入れた整備を行うというのは、基本的な考え方になっている。その言葉は是非入れたらいいと思う。国の方針なのだから。ただ、我々が対象とするのは公立のところだというのがある。まず、扉のところには、その文章を是非入れておかれた方がいいと思う。それを受け、最後のところの「既設の幼稚園」の部分は私立の幼稚園まで含めた書き方をすべきだと思う。これをそのまま読むと、どうしても公立の既設の幼稚園としか読めない。そうではなく、私立のことも視野に入れて今後推進のことを考えるという言葉にすべきだと思う。頭のところには、私立も含める国の方針があるという形で書いて、最後の所にまた私立も含めて推進を考える必要があるとまとめるべきではないかと思う。
会長	今、委員から、そのようなご意見が出たが、皆さんいかがか。
委員	先ほど言わされた、「3～5歳児を就園させること」と指針が示されていると書かれているが、ここの文章の中には目標と書かれている。指針と目標は違うのか。意味があるのか。こういう目標でやりたいと言うのと、指針というといふにも進みなさいというのと。なぜここで「目標」が「指針」という言葉で使われているのか。
会長	国が出したものは、確かに指針だろうから、指針という言葉を・・・
委員	ほかの所を見ると、目標となっているのだが、指針でよいのか。
委員	なぜかというのを私は聞いたのだが、全然答が出ないのだが。なぜここに載っていないのか。これから載るという話はしてくださったが。なぜ載っていないのか。その答が出ないのだが。計画要項が。
会長	私自身の基本的スタンスは、何度も申し上げて、ここでは公立の幼稚園というものを主眼とした答申ということで、あえて私立幼稚園のことは欠落したのだと思う。今、皆さんのご意見を伺っていると、国の指針であるから、それは前提としてそこに載せるべきではないか、という意見も出て、皆さんうなずかれているようなので、そういう形の中で、新しく載せていくという、盛り込んでいくという形で。なぜということについては、私も今お答えしたことでもってご勘弁を願いたい。
委員	7ページの真ん中あたりの「10年後には現在より320人多く受け入れることが可能になり、『希望するすべての幼児に3歳児保育を』に近づいていくことになるが」その後に、「すべての市立幼稚園への入園希望者を受け入れることにはならないと思われる。」と追加で書かれているが、ここはいるだろうか。これを読むと、320人増えてもまだ足りないから増やすべきだというのを言外におわせているように思えて、ちょっと引っかかる。あえて書く必要があるのか。「国の目標に近づいていくことになる。」とか。
会長	1,400いくらの内のわずか320である。もっともっとニーズがあるのでないかという感じの中

- での言葉だろうと思う。今採用できるのは、ここまでしかできないという。おっしゃるように、後段の「すべての・・・」というのは、そう言っても現実にはできないという・・・
- 委員 それは、分からぬ。人の金だもの、全部、議会がどう理解するかだろ。だからこれは、削除していただいた方がいい。
- 委員 まだ、足りないということを言外ににおわせているような感じがして。
- 委員 「近づいていくことになる。」でいいということ？
- 委員 そこで、もう十分ではないかと思う。
- 会長 皆さんいかがだろか。
- 委員 いいと思う。
- 会長 では、後段の言葉は、文言は削除するということで、皆さんご意見がまとまつたということである。それでは、よろしいか。
- 委員 よろしくない。今問題になっている最後の表を必ず削除していただきたい。それと同時に、その下の二重線の所、私立と公立のところを書いてくださることは非常にありがたいが、その中に、配置状況や地域の実情、駐車場、まあ地域の実情は関係あると思うが、配置状況や特に駐車場のことよりも、保育内容はどうなっているのか。保育内容も含めて考慮しながらではないのか。なんか、数字のこととか、%のこととか、まあ、財政のことは必ず関係あるが、そういうところにとらわれ過ぎではないか。
- 会長 新しい意見が出たが、それにかかわって、皆さん、文言を加えるというのはいかがか。それから、既設ということにかかわって、もう少し、その言葉をちゃんと明確にしておくかというご意見も出たが、そこはいかがか。よろしいか。それでは、言葉をもう少し明確にする形の中で、公立あるいは私立といった文言もプラスする形の中で、と理解して、ここはこれでもって終わりとしたい。
- 委員 この名前を出すのが、12回から、その前の時には表に出してはいないにしても色で塗っていたというのは確かにあるのだが、何年から何年までにこうなのだというのは、やり過ぎではないか、というので、これは消してほしいという意見が出たのだが、それについては、そのままいってしまうのか。錦の御旗になるからここまでやってしまってはいかんのではないか、すべて国の方針や色んなことがあるので、この6ページの表の上から就園率以上のものがこうだという予測のもとでいくのならともかく、こういう風に、何年から何年にはこうと。実は、13回の時には、22年がD幼稚園というのが具体的に出ていたが、それを前期と後期としているが、年度をもっと切ってやってしまうというのなら、もう少し、子どもたちのことを考えないと。これが先に進んでしまったら、今までせっかく公立と私立がうまくいっていたことが、もう錦の御旗をいただいたのだから進めてしまうということで、協調できないのではないかと心配しているのだが。ここのことろ、今日はせっかく教育長が出てきていただいているので、「考慮しながら」というのは、私立幼稚園と協調しながらというのがあるのかないのか、お答えいただけないか。
- 教育長 協議会という性格。これは、今後我々が進めていく指針というものをいただく。そういうものになるためには、こうした討議の中で出てきた様々な意見を担当等が当たっているわけで、教育委員会がどうのこうのと内容について直接的なことを言うのは、差し控えさせていただきたい。
- 会長 我々は、この協議会の中でこうあってほしいということを答申するわけで、それを教育委員会、行政の方は、がんがんやっていけるかどうか、本当は分からぬ部分がある。こうあってほしいということを、我々は答申するわけで、逆にそれ以上のことを教育行政がやるやも知れないが、それがそのままという

ことではないだろう。先ほど、いつまでに、このような幼稚園をこのような形で、つまり、増やしていくとか、統廃合していくとかいう形であった時に、32年までの10年間を見据えた答申ではあるのだが、どこから手をつけていけばよいのかという具体的なこともなければ、教育行政としては、本当にやり辛い。一つの指針は指針として、もちろん地域の方とか既設の公立あるいは私立の幼稚園とかと意見を交換しながらつくっていくということは、とりあえずこの協議会の方で出しておかないと、手がつかないと思う。そういう意味で先ほど委員さんがおっしゃってくださったこと、かつては何年度までにとたくさん小分けにしてあったのだけれど、少なくともこのぐらいの年度にはこのぐらいのことをやっておかないとという、これから今後10年間にわたって、こういったことができないのではないか、という中で、指針としては大まかに、こうした年度までにこうしたことをやってみようか、ということは出してあげる方がいいのかと思う。前回も「出しましよう。」ということが、皆さんの意見だったと集約しているのだが。何度も帰って「これはない方がいい。」と言われると、積み上げてきたものは、一体なんだつたのだろうかと。

委員 なぜの2がまだ答がない。私はなぜここに呼ばれているのだろうか。その答はないのか。私学の意見を聞くためではないのか。積み上げてきた中に、我々の意見はあったではないか。それがなぜ出てこないのか。市立幼稚園のことだけはないだろう。市立幼稚園のことを話すなら、私学も並行して出るべきだろう。

会長 そこが、一番最初から平行線になっているのかと思う。確かに、倉敷の子どもたち全体のことを考えると、私学のことが当然入ってくるのだが、この協議会の中で、集中的に答申すべきことは、倉敷市立の幼稚園がどうなのか、ということを諮問されているから、それに対する答申ということで、こうしたスタンスをとらざるを得ないというのが一つある。

委員 だから、なぜ私が来させてもらっているのか。

会長 最初、「代表として来ている。」と会長が言ったではないか、とご質問があった。それは、知恵とか—それは知識だらうとおっしゃった。それも修正してもよいのだが—知識とか知恵とかを、先行して3歳児保育をしている所の知恵を借りながら「やっぱり3歳児保育をする時には、保育内容をしっかりと考えなければならない。あるいは、教員の資質を高めないといけない。」ということは、当然、今までご意見をいただいて、最終的にはあとがきの中にも、そういうことが載せられていて、そのあたりの知恵はいただいたと思っている。そのために、皆さんがここに集まって、倉敷市の幼稚園の子どもたちをどうするのかということを、あくまでも公的な立場で「こうしないといけないのではないか。こうあってほしい。」ということは盛り込めた答申となっていればよいと思う。で、私立のこととも考えようということを、最後に文言として入れようということは、この会で何度も話が出たが、そういうことをあとがきには載せようといったことになったと思う、私の答はそこに尽きる。

委員 以前保育内容のことを話した時に、会長は、それは、違う委員会があるから、そちらに任せるように言った。そういう話をされると、全然理解できない。

会長 教員の資質というのは、幼稚園の先生には、3歳児の保育というのは違うから、そういう意味では資質もほしいということは、当然おっしゃられたと思う。それは、記憶している。あとがきの部分にも、教員の資質を、勿論3歳児保育だけではなく、特別支援についても、しっかりと見識をもったそういう人が配置されることが望ましいということは、当然体していると思う。そういう意味で、知恵を借りたと思う。

委員 それが、文言の中に全然載っていないではないか。

委員 この問題はずっとやっているので、倉敷市教育委員会の所管に私立の幼稚園がないわけである。設置等のこととも含めて。これは、県の所管になるので。その部分の所まで、今回我々は、私立のことについて言う権限はないので。そういう中でやっている。ところが、市の中に公私立あって、協力してやっている

る。この矛盾の中で、市の教育委員会がやれる範囲のことを私立にやれることはそれなりにあると思うが。所管ではないというところを我々はどうおさえるかということである。特に、公私立が競合する部分については、今後いろんなことがある。国の動きだけではなく、いろんなことが起こり得るので、ちょっと心配をして、本来ならばシミュレーションをやり、どうなるかというところまであるべきだが、それが出しにくいところには、できるだけ基本的な方針のところで止めるべきではないか。ただし、ある方がよいということは間違いないので、折り合いをどこかつけてほしいという趣旨で、この前言った。その点からすると、私立のことをああだこうだと言える範囲が、どこまでなのかということを、もう少し意識して。言うとすれば、前半と後半で「私立のことを忘れてはいけない」ということを、度重なるように言うこと以外にないと思う。所管でない所が、ああだこうだ言うことができないことが、あると思う。

会長 ということで、私立幼稚園の苦衷というのはよく分かるのだが、この答申の本文の中に、そういうことがどんどん盛り込んでいいけるか、ということは、ここでは書けないのかと思う。精一杯できることは、我々の見識の中で、あとがきでこんなことも考えてほしいということを盛り込んでいくということで、ご理解を得たいと思うが、いかがが。

委員 時間的なことを言うと、第3次幼稚園教育振興計画は平成13年に終わっている。そこで、幼稚園に入りたい子どもたちが、本来入れるようになっていないといけない。それが遅れているので、逆に、まだ10年もかけてこの対応をするのかという。これは早急にやらなければならぬ。千何百人も希望する3歳児がいて、それが市としてできていないという。何とか13年度までにやれということだったのだから、それが20年も遅くなっているという現実もとらえていただきたい。

会長 今の社会的なニーズを見ると「3歳児保育はいい。」と言われる中で、なかなか手が入っていないというものもあったのだと思う中で、この答申を出していくことにかかわって、皆さんのご賛同を得たいと思うが。

委員 それによって、表は取っていただけるのか、いただけないのか。だから、なぜ私が来ているのか。

会長 協議する一委員として、様々なご意見をいただいた「そんな意見が本当にあったのだ。」ということは、皆さん明記されたわけで。そして、案としてこのように名前を出していくことは、いいのではないかと、前回のうちに協議して、皆さん結論が出たのではないかと思って。お一人、お一人聞こうか。

委員 ここにいる方は、ある程度のことは分かっていただけたし、分かっていらっしゃると思うが、活字でこれが答申として出たら、「誰が委員だったんだ。」「私立もいるじゃないか。」ということになる。一般の方が。それを我々は危惧している。だから、削ってほしい。

会長 先ほど「12年度の答申では、こういった形で名前が上がっているではないか。」前回の協議会で、3歳児保育を実施する計画案というのは、実施していく園の名前をあげていくのなら、特別支援の方には、それがないではないか。じゃあ、それを載せましょうというので意見が一致して、そこにあげたと、修正されたと理解している。違うだろうか。

委員 前回あげたのは、統廃合のことに関しては、私立や保育園にもいろいろあるのだが、早急にやっていかなければならないということもあった。3年保育に関しては、園を書く場合には、本当に私立の状況等をものすごく考えた上で、「ここならば、3年保育をやっても影響なかろう。」という形で名前をあげたと思う。それは、この中でも相当考えた上で、園名をあげるという形だったと思う。

委員 3歳児保育は、名前があがっていなかった。

委員 中では相当議論をした。どこからできるかという話まであった。それは、我々の方ではなくて、政治的な問題も含めて、もっと別のところへいくので、あまりあげたくないという方向があったと思う。

委 員	統廃合は、なぜ3番目。なぜしたのか。
会 長	平成12年から、子どもたちが少なくなる、園として子どもたちの教育に効率がよいとはなかなか思えないという中で、やっぱり一定程度の子どもたちがいる中で、統廃合する中で、子どもたちが育ってほしいと。勿論子どもたちだけの問題ではなく、学校の規模が多少でも大きくなれば、先生も同じ学年に複数の先生がいれば、お互いに研修し合える。引っ張ったり、引っ張られたりする中で、教育も行われていくだろうということで、先生にとってもよいだろう。二つのことを中心に考えて、統廃合をして、子どもたちの教育の実をあげていくという中で、統廃合が行われてきたと理解している。
委 員	統廃合が、なぜ計画されて。話が違うように思うかも知れないが、同じだと思う。
会 長	なぜ、諮問事項として出したかということか。それは、私がお答えしたことに尽きると思うが。
委 員	前回のものは、子どもたちの規模がある程度なければいけないと。それが見込めないところは、併せていこうと。勿論、裏には、効率化とか、財政上の問題、教員の配置のこともあるのだが。基本的には、教育の原理として・・・
委 員	やっぱり、財政があるだろう。
委 員	裏にはあるだろうが、その話は前回からほとんど出ていない。子どものために、何がいいかということだけで、前回は書いていると思う。
委 員	結局、財政と関係あるのだろう。だったら、3歳児保育も財政と関係あるだろう。
委 員	なぜ、前回の答申で財政を書かなかつたかというと、書けないから書かないのだ。財政問題を扱うのはここではなくて、議会の問題であって。統廃合の問題は、結果として財政の問題が出てくるという話であって、我々は、ここで子どもの教育とか保育はどうあるべきかというベースの中で、ある一定の規模がないと子どもの集団活動は成り立たない。その部分の中で、統廃合をどういう基準の中で進めていくと、望ましい規模の園ができるのか。それをつくるのに、単純な機械的な計算だけではだめだから、地域性とかいろんなことを勘案しながら、いくつかの基準をつくって、基準に基づいて教育委員会で10年間かけて実施してくださいという形の答申でまとめていく。それが、基本的なベースである。認識としては、そこを共通にして、そこで議論したものが答申として出てくる。構造的には、それで議論していただかなくては前に進まない。
委 員	了解した。それで、これ（表）を削除してくださるかどうか。
会 長	何度も協議を進めてきて、これはこんな形で出そうという、前よりもトーンが下がっている答申の内容になったかと理解している。なおかつ「これは出すべきではない。」というご意見も一方ではあるのだが、私は、協議というのは、積み重ね方式と言おうか、皆さんのご意志が、圧倒的多数の方が「出すべきではない。」というのなら、それはやむを得ないかなと。緊急動議も出てならともかく。皆さん、いかがだらうか。多くの方のご発言がなくては、私一人がごり押ししていると思われるのも、会議のもち方として違うだらう。皆さん、いかがが。
委 員	今日答申をまとめてしまうということか。18年からこれまでかかってきて、あまりにもかかり過ぎているために、国の情勢も変わってしまって、今更これを出すのが、タイミングが半分ずれているようことが感じられる。この前も新聞を読んでいたら、県の答申がまとまらなくて出さなかったということが出ていた。無理矢理答申まで出してしまわなければならないというようなことで、今日までに締めてしまわなければいけないように、事務局も会長も考えているのだろうか。3歳児のこの所は、重要な所で、副会長が「この所は削除できるのかどうか。」というその答ができるままに、「ここは終わりました。3にいきましょう。はい、今日はまとまりました。」をしてしまうのか。その辺の基本的なところ

は、せっかく14回までやっていて、一番肝心のこここのところで詰まっているのなら、こここのところはある程度お互いに妥協して、何年度に何などというのは、事務局が考えた話であって、そこら辺のところで、お互いに納得できるという形にはならないのか。

会長 その辺り、私の理解というのは、前回からあまり変わっていない。つまり、前回の皆さんのご意見を集約できたという段階で。どうして、むしろそれが出せないのかということが、私自身納得できない。倉敷市民の皆さんから、それこそ、我々の答申が前回すんでいれば、22年度から発足できていた園もあったかも知れない。答申が遅れる中で、22年度は手も付けられない。緊急性があるだろうと。先ほど話にあった「倉敷市は20年も遅れている。」という中で、答申もある意味では急いで出していかないといけないのではないか。協議したことは、結論をみたことは、理解してもらったということで、進んでいきたいと思うが。皆さんの意見を聞きながらそうなったのだから、私自身がどうこうするというのではないだろう。皆さん、いかがだらう。

委員 皆さんの意見と言うが、これは公立で3歳児を進めるという形でばかりあって、前から出ている私立の子どもさん—11,000円の差のある—それを縮めることによって、空いている私立の所へ子どもさんを行かせたいと言い、その金額なら行かせてもいいと言う親御さんもいるが、そのことは、ここに諮問されていることではないと飛ばしておいて、公立だけを増やすことを進めようとするから、話がまとまらない。そのところは、「私立のことは鬼門だから話ができない。公立だけ進める。」というからおかしい。その子どもたちのために、格差を縮める話も何もなくて、進めるというところに間違いがあるのではないか。

会長 今まで積み重ねてきたことが、市立幼稚園についてどのように答申するかということが、我々に課せられた問題であって、それをこうした形で協議をして私立の幼稚園まで巻き込んでしまうことは、逸脱であろうということを、何度も言ってきた。公立の幼稚園でこうやりたいということを、私立の幼稚園でも同じようにするということになると、「20人学級でやりましょう。」ということを私立の幼稚園にも課すということになってくるのではないか。そんなことは、私立にとって迷惑なことになるということも、お話しした。とりあえずは、公立幼稚園の公として、これだけ要求がある中で、応えられるのはこんなことではないか、あるいは、こうあってほしいということを、答申の内容として答えていきたい。この会に、参加している多数の方がきっとそうではないのかと理解している。私自身が一人で、この会を引っ張っていくという会ではない。むしろ私は門外漢であって、皆さんのご意見をまとめていくという姿勢に、終始一貫しているのだろうという具合に思っている。

委員 同じ事の繰り返しになるが、このメンバーの中に私がいるから、この文言が出たら「私立幼稚園がいたではないか。もういけないじゃないか。」ということが、全然分からん人には伝わるということを私は話している。それだから、出していただかなければいいと言っている。その意見も、保育料の意見も、職員の給料のことも、話をさせてもらっただけなら、私はいなくてもいいではないか。だから、ここの人だけである。だからこの中に私の名前が出たら、この文言が一人歩きをするという話である。だから、これを削除していただきたい。そうでなくとも、今日あるお母さんに「私立は財政的にいいでしょう。」と言われた。一般的には、きつつきつでやっている。建学の精神をもとに命がかかっている。だから、親方日の丸の会計でしている所には分からぬ。

会長 そこまでおっしゃられると私自身どうしましょうと。皆さんのご意見を聞くしかないと。それは違うだろうと言う権限も見識もない。十分その苦衷は理解したつもりではあるが。この協議会の構成員の皆さん、どんな具合に、確かに、協議会に参加されてそこであった協議の内容について、ある意味皆さんに通じている。これが一人歩きしたら、大変なことになるだろうと思う。そういう意味で、皆さん一人一人がこの会に責任をもって出席されていると思う。「私立幼稚園のことも考えてほしい。」ということを何度も伺ったし、「確かにそうでしょう。」ということを皆さん本当に理解されたと思う。だから、この協議会に参加した人たちは、「どういうことだったんだ。」と、どなたかから、もしも尋ねがあった時には、「こうこうこういう経緯の中で、このような話になったのだ。」とちゃんと申し開きをしてほしい、説明をしてほしいと思うし、理解をしてほしい。そういう一員だったろうと思う。自分の意見が全

部通らなかつたから私は知らんということではないであろう。構成員の一員の責任として、それはおかしい話で、前首相が郵政民営化という中で政府が決めた方針を「私は賛成ではなかつた。」と、一国の首相が言つてしまつた。構成員、自民党の一員として最終的には多数決で賛成したわけである。「私は賛成ではなかつた。」という形でおっしゃつた。責任回避もいいところである。我々は、ここで協議したこと踏まえて、申し開くそのような機会があつたら、当然のことながら堂々と述べればいいことである。公立の幼稚園として、「3歳児保育はこのようにあつてほしい。」「こういうことを語り合いました。」もっともつと低説な答申をしてもよい。でも、本当に倉敷市としてよいのか。それと、私立のことについてもっと考えてほしいということについては、私立の幼稚園も公立の幼稚園もあって、保育所もあって、全てのことを勘案した中で協議しながら、子どもたちのことを考えいかなければならないということは、意見としてあつた。そういう方向を目指す必要もあるということは、最後に文言として付け加えれば、我々の精一杯のことはそこではないか。何度も申し上げたが、我々ができる精一杯の答申の内容はこれに尽きるのではないか。

委 員 この件は、何回も何回も出ている。7ページの3歳児保育実施計画(案)を消して、「この計画についても考えたけれど、私立の幼稚園の問題もあって、載せることは見送った。」と、あとがきに書くとか、そういう痛み分けのようなことでもしないと、まとまらないという気がする。これでは、何回やってもまとまらないと思う。前回、3歳児保育のところは、確かに書いていない。平成10年1月19日に出された中間報告の中で。中間報告と言っても一応答申である。中を見ると、答申の中では具体的なことは何も書かれていません。その席でも議論があつたのかどうか知らないが、その問題がまた同じように起こっているということは、やっぱり倉敷市全体の子どものことを考える協議会がない中で、倉敷市立幼稚園のことだけを審議しようとする協議会の限界かなと。それは、あとがきのところへちゃんと載せて、同じ間違い、同じような繰り返しをしたくないなど。14回もして、無駄の塊だったらどうしようもない。

委 員 預かり保育になると、保育園と大いに関係してくる。今は、私立幼稚園と関係している。今度預かり保育の話になると、今度は保育園の方とのいろいろな話になる。「それは、うちの範囲ではない。」などと言つたら、市立のことだけがいいことになればいいということになるなら、この会の意味がない。

会 長 この協議会で、市立の幼稚園がよくなつていけば、当然私立の幼稚園であろうが、保育園であろうが、絶対によくなる。そうならなければ、おかしい。つまり、「公立はそんなことをやつているのか。だったら、我々の学園でも、もっとこういう特徴を出していこう。」という方向に動いてほししい。「私たちには旧態依然でやりますよ。私は知りません。これを守ってください」などというのは、違うだろう。倉敷の子どもたちが、3歳の子どもたちが、どの園であつてもよくしていくということを目指さないと。だからある意味いい質を出さなければならない。他の学園にも影響を与えるような。全然魅力のない幼稚園をつくって意味があるか。

委 員 それは、幼稚園あってのものである。なくなつたらどうするのか。今、その話をしている。幼稚園があるから、お互に切磋琢磨できる。我々のところが、この件で、1園でも2園でもなくなつたら、土地は国の物。そんな話はできないではないか。だから言つてはいる。学校法人というのは、寄付行為によって、もし何らかの形でなくなつたら土地は国の物になる。健全でお互いがあるからいい保育ができるのだろう。その以前の話である。倒れてしまつたら。なくなつたら。

委 員 3歳児保育を増やしたからといって、私立幼稚園の3歳児の入園者数が減らないという意見と、減るという意見がある。

委 員 それは、やってみないと分からない。

委 員 このことについて、いくら議論してみても答がない。

委 員 だから、ここは最低限でも外してほしい。会長は、よい意見を言われたけれども、それは対抗馬があつ

- てのことである。その前に、弱体化したら何もできない。しかも、今言った話である。弱体化するだけではない。
- 会長 委員の方の話を聞いて、どの辺りで収束できるのかと。修正の意見として、「この園名は出さないでおこうか。」という話があつたが、それに賛成とか、あるいは、やっぱり出すべきだという意見とか、いろいろなご意見があると思うが、少しその辺りを聞かせてもらえるか。
- 委員 答申を年度内に、出す、出さないと言うか、何も出さないというのは、こんな長い間やってきて労力を使っているわけだから、出さないということはあり得ないと思うが、その時期というのも含めて、非常に世の中が動いているので、この10年間を見通してというのは、役に立たない。エンゼルプランは5年おきに変わっている。それでも遅い。それぐらい世の中は変わってきた。子ども子育てビジョンというのが出たが、これも5年前のものを受けて改正されている。10年見通して云々言われると、書いたものは、みんな指針にすらならないものかと思う。そういう状況の中で、どこまでのものを案として、あるいは表の形で出していいけるのかというのは、逆に、書けば書くほど、できるのかという話にならないとも限らない。今後このような形でやるのか、もうちょっと今の状況を解決して、場合によつては、合意できることだけを出して、あとは、答えはないあるいは両論を併記するという形で出すとか、そういうことを考えないと、まとめにくい。協議会のものを両論併記することは、あまり好きではないが、国のレベルでも沢山あるし、そのようなことまで考えなくてはいけないと、今思った。政治的な問題になるようなことは具体的には書かないで、議会や実際に進める中でやっていただければよいと。ただ、書いておきたいと行政サイドは思うのなら、それは一つの決意として、そういう方向性を出しておきたいわけなので、それはだめであるとは言わないので、私の前回のスタンスだった。それを書かれると困るという方がいるなら、私は載せるべきではないと思う。考え方が違うなら、両論を併記することも含めて考えざるを得ないぐらいに、今は分かれている。年度内に出すのか、出さないのかという辺りまで、もう少しやっておかないと、今日中にはなかなか終わらない。
- 会長 今の進み具合では、とても3項、4項まで協議していただいて、答申までいけるとは、思えない。前回で終結かと思っていたがなかなかそうはいかないで、14回だけでもおしまいになりそうにない。答申が後手後手になって、22年度にスタートしてほしいことも考えていたが、現実にはそうはならない。少なくとも、第2項までは結論を出したというところまで、こぎ着けたい。今、修正された意見がお二方から出た。「もう、出さない。」というのと、「入ってもよいのかな。」というのとだったと思う。あるいは、両論併記というのもあったが、両論併記だと「出さない。」ということだと思う。出してしまえば、両論併記にも何にもならないので、出さない方向かと思う。他の委員さんはいかがだろう。二人、あるいは四人の方だけでOKということで、削除しようということになるのか。
- 委員 例えば、私立と公立では、保育料の違いもあるだろうが、サービスの違いもあって、違うニーズを掘り起こせるという考え方のことでこれが出てきていると思う。実施した場合、実際、私立のほうから奪い取ったということになると、やはり問題だと思う。だから、こういう計画書に付帯事項として、例えば「私立のシェアを減少させるようになった場合、計画を中止することがあり得る。」そういう文言を書くことはできないのか。
- 会長 それこそ、玉虫色の答申である。
- 委員 でも、やってみないと分からないというものをやろうとする場合、そういうセイフティーネットか何かがないと進まない。
- 会長 「就園率というのが、私立の場合あまり変化していないのではないか。3歳児保育がここ10年間ぐらいい進んでいく中で、あまり変わっていない。千四百数十名いる中での320名というのが、私立幼稚園が全部奪われたというわけではないだろう。」という話もあった。確かに、両方がウインウインの関係が一番よい。つまり、公立幼稚園がこういうふうにするから、私立幼稚園も一念発起して、もっともつと経営を変えたり、教育内容を変えられたりして、子どもたちがよくなつたという関係になって、刺激

- し合っていくのが、一番よいと思う。でも、今話してきた中では、そういう関係になかなかならない。そういう中で、この表がどうなのか、ということである。皆さん、いかがだろう。今日は2の項目まで、話し合いたい、結論をみたい。
- 委員 何年に実施するということが問題になっている。これを表記するかしないかということだが、今までいろんな委員会に出たが、ここまで詳しく出しているのはなかったように思う。ここの上で、10年後にはこのようになるということが入っているわけだから、この部分は出さないというわけにはいかないか。
- 会長 実施した場合には、こういうことがあるという具体的な案なのだが、それはカットした方が話は簡便につくのではないか、というお話。皆さん、いかがだろうか。教育行政としては、非常にやりにくいだろうとは、一方では思うが。教育行政として、何から始めるのかという指針を出してあげたいという、個人的な希望はある。
- 委員 前向きに考えてこれだけのことが出ている。すごく充実したものは出てきているとは思う。これだけ問題になって前に進まないというのもあるが、10年計画と言われても、果たしてこれが実行できるかどうかかも分からぬわけだから、そこら辺もあったりすれば、ここまでつくりした形で出さない方が。皆、期待をしてもそこまでいろいろ面でできないのではないかと思う。
- 会長 そういった意見に収束しつつあるが、皆さんいかがだろうか。10年間のスパンで考えるということは、逆に当たり前のことで「この1年間だけ考えましょう。」ということになれば、行政としてはちぐはぐになつたりすることもあるので、1回の答申については、このぐらいのスパンの中で、勿論状況が変わつてくれれば、意味のないものになるのは当たり前である。だから、答申はどうでもよいものであるというのではなくて、そうなつたらそなつたで、答申の内容をもっと充実したものに変えていく。つまり、教育行政の方が頑張っていかれるだろう。お笑いぐさだという答申になつてしまふかも知れない。だからと言って我々が努力を怠つて答申をしないということではないだろう。
- 委員 この答申を何らかの形で早く出してほしいという気持ちも分かるのだが、たまたま政権交代があり、幼保一元化ということになれば、全く新しい施設名ができて、例えば、3, 4, 5が幼稚園で、0, 1, 2が保育園となる。両方とも保育に欠ける、欠けないにかかわらず、両方とも給食を出してくれよいという答申が出たら、全く変わつたものになつてしまう。抜本的なコペルニクス的展開があり得る手前の時に出すべきかという議論は、確かにあると思う。その点はよいのだろうか。あと、10年間の縛りがあって、とんでもない方向の答申が出て、全く動けない状況になることは考えられないか。
- 会長 それは絶対ない。答申のあとがきにも国情勢がどのようになるか分からないから、そういう動向をしっかりと見極めながら、実施できるのか、できないのか・・・。
- 委員 一番危惧するのは、全く的外れな議論になつてしまつて、ゼロに近いことになつて、また新しいことを考えなければならないという状況も考えられるということ。
- 会長 よく分かる。今、見通せない、見通し切れない部分がかなりある。
- 委員 一番タイミングが悪い時。
- 会長 我々は、3年何か月かけて協議てきて、答申をまとめようかという中で、協議したことはこんなことだったということを出しておきたい。社会の動向が変わつたことによって、それがほゞになつてもそれは仕方がないわけであつて、我々が落胆することは全然なくて、それはそれでここまで考えたという形で納得するしかないであろう。10年後世の中の方針が違うにもかかわらず、「守れ。」などという規則、規制をするものではないだろう。と理解している。
- 会員 保育課からすれば、倉敷地区に待機児童が多く、40人ほど。入所保留の児童は200人を超えてる。

入所保留の児童が倉敷地区のみ。いろんなデータを出されているが、私たちの感覚では、旧倉敷地区では、少なくともいくらでも需要があるということは、間違いない。今のところ。だんだん就学前児童が下がれば需要は変わるかも知れないけど。今のところは、倉敷市地区にどのようなものをつくっても需要があると思う。その辺の議論については、問題ないと思うが、それが、他の地区に関しては、責任をもてと言われば、保育課とすればそれは分からないとしか言いようがない。

会長 3歳児保育を推進していくのは、社会的使命という中で・・・

委員 それについて言われた例えば民間の保育園であるとか、私立の幼稚園であるとか、いろんなところの波及効果は分からない。イエスかノーかという議論は難しい。

会長 確かにどうなるか分からない状況の中で、方針を出して縛り付けるのかというと、そんなことはとてもできない。方針として出したことであって、実際に現実が変わっていけば、行政としては当然変容していった形の中で対応するのは、当たり前のことと思う。だからといって、今、何か分からぬからと言って答申ができないということでもないだろう。今考えられるベストのことを考える。でも、国の動向をしつかり考えながら、対応してほしいということを盛り込むしかないだろう。
先ほど出てきたこの表を出すか、出さないかということ。集約した形の中で、そのところの最終的な結論をみたい。○委員さん、保護者のたくさんのニーズを背負っていると何度もうかがっているが、そんなご意見があるが、それに対して、反対であろうが、賛成であろうが、今考えられるベストのことはこんなものだということをおっしゃっていただけないか。

委員 正直言って、よく分からなくなつた。これを載せる、載せないということも含めて、基本的に3歳児保育というのは、今の核家族の社会になったときに、早く集団生活を送らせるために、公立の幼稚園も、私立が今までにやってきたこと、これは素晴らしいことだから、公立幼稚園もそれに右に習えていいといいというようなところから、一番最初はいったと思う。そうしている中で、私立の幼稚園の人ともこの前ちょっと話をしたのだが、あくまで、公立の立場と私立の立場というのは、同じ子どもを育てていく上で、同じ土俵の上でいながら、いろんな部分で違いがあるって、ここで、お互いが手を取り合ってというのは、なかなか難しい部分があるような気がして。そうしたら、我々は公立の幼稚園に通わせている一保護者なので、何も経営に携わっていないし、一切関係ない部分で、公立の幼稚園に行かせたい親としての意見を言っているだけで、その辺と私立へ、何が何でも私はここの私立の幼稚園、例えば環境がいいとか、制服がかわいいとか、そういうところから行かせる親も当然いるわけで、その辺と今の言ったところの親の考え方もまるつきり同じものにはならざるをえない。じゃあ、この答申を出すに当たって、3歳児保育という部分の大きな意味のところで、この3歳児保育の実施計画が、前期と後期に分かれているが、公立の幼稚園に行かせている保護者にすれば、こういう風に具体的に「前期にJ地区で3園、K地区で1園、L地区で1園、M地区1園」というように分かれれば、この年度までに。でも、そこまでである。例えばK地区で1園が前期の中に3歳児保育が実施されようとしても、それがどこの園かといえば、まるきり保護者には分からないし、その部分のところで、次のところに既存の公立や私立の地元にある幼稚園との統合性、あるいは、子どもたちの迎え方、駐車場のこと、地域の実情、そんなことを鑑みた時には、なかなか難しいであろう。となれば、ここで、何々地区1園というのを外して、仮に全部なくしてしまったら、市として答申が出て、どこの幼稚園から進めていくのか、そういうことが具体的に市の方も判断がつくのかという部分もある。ここの前、後期を外してもいいという考え方と、外してしまってそこから道をつけるのも大変ではないかという考え方と両方が入り交じってしまって、現時点で、どちらに賛成かと言われても、早く答申として形にしていただきたい。でも、今後、時代が変わると、それに対応する柔軟性はもっておかなければならない。でも、早くしたい。でも、早くするに当たっていろいろな障害があるのも当然のことだから、そうなったときに、正直分からぬようになってきている。でも早く答を出したい。となれば、私立の方で、ここの部分は絶対になくしてくれと言うのであればそれをなくして、その後が大変だろうが、どこの園から進めていくかということが大変な話になるのだが、そうでもして前に進めないと、ちょっと進まないのかという気がする。

会長 そうした形で皆さんのご意見が出た。我々の答申は、教育行政の方へある意味丸投げという。こういう

方針を出したので、やってくださいという答申にするというのが、大体のご意見か。

- 委員 私は、計画案は残していただきたい。イの所に基準というのがあって、この①②③の基準は皆さんいいでしょうということで、通過している項目である。その基準に照らし合わせた時に、これだけの園があるというのが、その案のところの幼稚園ではないかと思う。左の方の表から見ていったり、基準に照らし合わせると、自ずとそれは出てくるものではないかと思う。10年先のことはとても分からないし、来年どうなるかも分からないだけれども、今現在の時点でこういう方向で行ってはどうかという案をある程度出しておかなければ、「基準はこうなのだが、じゃあいつからどうなるのだ。」ということになってしまっていくのではないかという気がする。前回も、3歳児で幼稚園教育を受けたいという方がたくさんいらっしゃって、公立でも受けたい、私立幼稚園で受けたい方はもう行っておられる。公立で受けたいと願っている方の要望が何万といったと思うのだが、そういう方のお気持ちもかなえていく方向での答申であってほしい。3歳児で幼稚園教育を受けたい子どもが、公立にしても私立にしても、受けられて、いい経験ができる子どもが大人になっていくという、そういうのを願っている。私は、出してほしいと思う。
- 副会長さんが「何のために来ているのですか。私立の立場で来て、言ったことが何も載っていない。」と言われているが、この答申そのものが、倉敷市立幼稚園の今後についてという答申なので、その中に、私立幼稚園の立場としてこういうことがある、こういうことがある、こういうことがある、といっぱい聞かせていただいたことを答申の中身ではなく一中身でもいろいろ付加として文章が入っているが—最後のまとめにも、そういうことをたくさん入れていくということ。この答申を出すけれども、私立幼稚園の立場はこうだから、そこも十分考慮した上で、この答申を生かしてくださいというふうな方向でいければいいのではないかと思っている。一刻も早く、公立幼稚園はしていただきたい。
- 会長 前回の最終的な収束は、先生のご意見をもって「そうですね。」といった形の中で、第2項目は、皆さんご納得、ご理解していただけたという形の中で話はおしまいになったと思う。今までのご意見とは、少し違う形で、対立のご意見だったと思う。今のご意見を聞かれた後、最後の意見が1しかなかったというのではなく、そのご意見にご理解を示される方はいないだろうか。
- 委員 7ページの上の囲みが分かっていれば、教育委員会はできるのではないか。下の表がなくても。私が参加している理由が未だに分からぬ。話をした内容が全然ご理解いただけていない。今の委員さんに。人間的に。
- 委員 理解しています。
- 会長 ここまで、どういう形で理解するかということになるが。とりあえず今ご意見が出て、もう前文でもつて分かるだろうという意見もあるし、いやいや、早く市民のニーズに応えていくということも必要だろう。でも、この名前が出なくて、出たら大変なことになるという意見が多いということであれば、この前文を体していただいて教育行政の方に頑張ってもらうという形にしてもよいか。それとも、やっぱりこれは、一つの指針として、案であるから出しておくのが一つの見識であるというご意見はないだろうか。
- 委員 行政裁量をこの協議会としてどこまで認めるかという話である。もう一つ論点を変えると。こういう形で表を作り提示することは、教育委員会に対して「こうやりなさい。」という縛りをかけることの一つの道筋になる。これを取ると、全部、行政裁量として教育委員会にお任せするという。つまり、上の基準三つでやって、具体的にイの所の四角が終わったところから始まる、J地区7園から始まる部分のところから。これを早ければ、23年度から全部実施してもいいということを教育委員会の裁量としてお任せするということを協議会として委ねるのなら、表を取っていただいて結構である。そうでなくて、教育委員会に対して、我々はきちんとやってもらうという裁量の部分も、早急に全てやるということは、混乱が生じるだろうし、いろんな条件があるだろうから、少なくとも2次計画ぐらいで進めてくださいと。その中で、きちんと地元対応とか、公立や私立の幼稚園の状況も勘案しながら、前期5年間、後期5年間の中で、計画的にやった方がベターだということで表を出している。これを取るという

ことは、教育委員会に対して上の基準三つに従って、教育委員会が立てた計画に基づいて実施していた
だいて結構です。これは協議会として、全面的に教育委員会に委ねる。だから、イの所は全部残るわけ
だから、この下にウを全部取るという形になれば、「今後はこの基準に従いながら計画的に推進すること
を求める。」ぐらいの文章を協議会として入れる。計画的にやってくださいと。その計画づくりについては、
教育委員会に一任する。そういう形で協議会の方か納得するのであれば、そういう対応の仕方がある。
ぼくは、どっちがいいのかと言われた場合は、ある程度教育委員会に計画の部分を早急にやるとい
うのは大変だろうから、少なくとも前期、後期計画ぐらいの二つぐらいの計画でやった方がベターだろ
う。でも、取った方がよいと言うのであれば、教育委員会に裁量を全て委ねるといった形で皆さんのが合
意できるのであれば、そっちの方向でも何ら問題はない。ただし、その時には一つ「一任」を加えさせ
ていただかないと困る。これだけではだめである。つまり「この基準に従って、計画的に推進すること
を求める。」ぐらいの文章を入れないと。では、教育委員会は、「もらっただけだ。何もしなくていい」と
いう裁量は、我々は委ねていない。この基準に従って計画的に進めるということを協議会の結論として
まとめたのだと。だから、計画的にということは、23年度中には、教育委員会はこの基準に従ってど
ういう実施計画をつくるかということを提案していただいて、つまり、議会にかけるのか、教育委員会
の会議にかけるのか分からぬが、そこで推進計画を立てていただく。それで、協議会のメンバーがそ
れで行こうというなら、それで結構である。行政裁量の問題を協議会としてどのように認識するかとい
う、その論点である。この表を載せるか、載せないかということは。

会長 非常に明確なご発言があった。今、皆さんご理解をしていただいたと思うが、教育行政サイドに全て任
せて、来年から一気にやってしまうということも考えられるということもあるのか。

委員 計画的に進めてくださいというのはいいが、全体にやはり表の下の部分が・・・

委員 推進するというのが先にあって、その下に、なお書き2行が残る。ウから表まで全部カットして、その
つなぎの部分として「今後はこの計画に従いながら計画的に進める必要がある。」で、なお書きを入れる。
これで、皆さん方が了解できるなら、それでいく。

会長 皆さん、いかがだろう。よろしいか。教育行政の方に、推進していただくのをお任せするということで
もって、一気にやってもかまわないということまで、逆に、我々は言うことになるのか。10年間放つ
ておくと、最後になって初めてやるということになるのかも分からぬが、とにかく計画的にこれから
10年後にやるのだということになるかも知れないが、そこまで含めて委ねると。でも、混乱が起こる
かも知れないと危惧しながら、皆さんおっしゃるなら、仕方がないのかと。そういう方向で、名前を
出さないで。前期、後期それも分けないで。そこで皆さん納得されるか。問題の所在が非常にはっきり
したと思う。

委員 今のこの表を答申の時に出した方が、出していないと教育委員会の方も実施できないのか。縛りを入
れた場合の方が、教育委員会がやりやすいのか、この辺がちょっと分からぬのだが。

会長 それは、出ていれば、対応していく。「ここからやっていく。手始めはここだ。」ということになる。そ
の指針が出てるわけだから。その方向でやっていくだろう。それが、一切なければ、「さて、どこから。」
と、教育委員会の方が一から。この基準からいくと、きっとこうなるだろうと思う。緊急性の度合いに
よって。

委員 文言で残すと、それをしないといけないということになるし、実行しやすいというのもあるかも知れな
いが、いろいろな面で不都合があるというなら、この案は陰に一応置いておいて、先ほどP委員が言わ
れたような形をとってくださいれば、私はいいと思う。

会長 ということで、皆さん、P委員が言ってくださった形で、文言をきちんと、「計画的に行う。」とい
うことがほしいということを、この方針に従って。しかも、10年間のうちにと書いてあるので、我々は答
申するので、10年間の内に計画的にするといった文言を加える。という中で、この表は取る、除去す

るという方向で、ご意見を集約できた。と理解してよいか。もう、後ろに立ち返らないことにしよう。それでは、第2項まで、文言は当然修正、あるいは付加とかいったことは当然あったわけだが、次回の協議会に、反映された形の案がもう1回出て来るだろうと思う。次回から、残っている第3項、4項。そこへシフトして議論したい。勿論、あとがきの所は、今日も課題が残ったように、こちらの方も文言を加えていくということも当然あるから、次回以降それを協議していくということで、よろしいか。

委員 立ち返らないということだが、話の内容によっては多少出るかも分からぬ。

会長 大方針が変わるということはきっとないだろう。当然、関連する事項として「こんなのがあった。」「今までつまり見落としていた部分があった。」ということは、あるかも知れない。でも、それはあくまでも補足的に出てくるわけで、それをメインで取り上げるということではきっとないだろう。という具合に理解してよろしいか。

委員 大筋それでいい。先ほど、私は4番目のところまで触れたが、保育の所にもしいた時に、保育園の方で、「いくら増やされてもいい。」「何時間やってもいい。」ということが出てきたときに、「それは関係ない。」「うちではない。」となると、また、ぶり返る形になる。一つずつ進んでいくのではなくて、返る場合もあり得るのではないか。

会長 答申の内容を見ていただくと、保育園の方にも配慮しながらの答申の内容であるように思う。

委員 保育園の方は、民間保育園は、市の所管である。幼稚園とは全然違う。

委員 それは、所管が違うのは分かっている。

委員 認可されている園は、公も私も一緒。幼稚園と同じような発想ではなくなる。そこは心配いらないと思う。

委員 来年度に向けての具体例を、数字をあげている。我々の仲間の9園から、公立幼稚園3歳児が15名出ている。園児は減っている全体は。

会長 とりあえず、第2項までは、皆さんの了解を得たということで、今日の最後を締めくくりたい。ご協力というか、皆さん非常に言いにくいところでご発言を求め迷惑をお掛けした。

4 その他

事務局からの事務連絡

5 教育長あいさつ

平成22年5月13日

倉敷市立幼稚園教育研究協議会

会長 森 熊男

